

Title	大名領国の経済分析：徳島藩を素材として
Sub Title	The economic analysis of the Tokushima provincial feudal lordship
Author	安澤, 秀一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.8 (1971. 8) ,p.595(81)- 608(94)
JaLC DOI	10.14991/001.19710801-0081
Abstract	
Notes	高村象平教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710801-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

かく、相対値としては意味のある数値であることが明らかである。性比の高いのは南九州を除けばいずれも辺境であり、中央部では低い。このような地域差は何故生じ、またいかなる影響を人口内部の諸現象に与えたのだろうか？

徳川時代の経済諸量について、全国数値の得られるものはごく僅かしかない。特に、人口は他の石高や耕地面積に比較して信頼度や調査回数（後半に限られるが）の点ではるかにすぐれたものとする事ができる。これらの数値を全く欠いている徳川以前の時代に比べれば、ともかくこれだけのものが存在する以上、その限界までの利用が望ましいのが当然である。人口についてはおそらくこれ以上のものを調査数字から抽出することは難しいだろう。このように限界近く資料を利用してみることを通じて云えることは、矢張り徳川時代の人口史研究はどうしても地域的にならざるをえないということであった。一つは、今述べた資料の持つ限界であり、もう一つはそれらの資料の物語る激しい地域差である。このような地域差の存在する限り、たとえば全国人口が停滞していたという事にどれだけ意味を認めることができるだろうか。それはむしろ全国を合計してみたら結果的にそうなったというにすぎないのではないだろうか。徳川時代の総決算ともいべき明治初年という重要な時期の数多くの人口統計について、その詳細な検討が近代工業社会成立以前の人口水準や人口構造を知る上で、非常に価値の高いものとなって来ることを指摘しておきたい。

〔補記〕 本稿の作成、統計の整理に当っては、内田宣子さんの協力を得た。なお本稿は慶應義塾学事奨励資金および、日本経済研究財団の研究助成金による研究の一部である。

(経済学部教授)

大名領国の経済分析

—徳島藩を素材として—

安 澤 秀 一

- 1 はじめに
- 2 徳島藩領国経済の規模とその分配
- 3 大名領国における経済発展
- 4 徳島藩領国内の地域特性と経済政策

1 はじめに

徳川期の経済的变化について、速水融氏は人口、耕地面積、食糧生産量の三つの指標をとって、1600—1875年の275年間に、人口1人当りの食糧消費量は100から113に上昇、農民1人当りの食糧生産量は100から140に上昇、単位面積当りの生産量は100から200に上昇したとする推計を行っている。⁽¹⁾そして、工業原料農作物ないし手工業生産物まで計量する必要を指摘している。

従来の近世史研究において、量的把握を史料に示された実数、もしくは実数間の相対的關係以上に進めることの少なかった欠陥を克服しようとする方向が示されたといえる。同時にそれは徳川期の経済分析のために、経済総量を把握するための推計の手續きと、その基礎データの科学的確定という作業について、新しい分析手法があり得ることの提唱でもあった。

経済史研究が経済学という学問分野における理論的枠組みと無縁でないことはいうまでもない。現代経済学における分析手法の開発と展開は経済史研究にも新しい局面を開かせている。⁽²⁾しかし現代的課題への過剰なかわり方が、経済史研究の対象を工業化された社会にのみ限定させる方向と結合するならば、人間の経済行動に関する認識は、かえってその有効性を失ってしまうように思えるのである。⁽³⁾

注(1) 速水融著「日本経済史への視角」第3章近世社会形成の経済史的意味 東洋経済新報社 昭和43

(2) 新しい経済史の動向について多くの紹介があるが、角山栄著「経済史学」第1部 東洋経済新報社 昭和45をみられたい。

(3) この点については、社会経済史学会近畿部会昭和46年1・2月合同例会（於豊中市民会館）において、角山氏の前掲新著をめぐるシンポジウムにおいて、報告を行なった。

前工業化社会に対する経済史的アプローチにとって、理論的枠組みと分析手法との固定化から脱却するために、現代経済学からの刺激をうけ入れるとしても、そのことは対象の時間的限定と同じにはならない。⁽⁴⁾むしろ、より有効な方法を求めて試行錯誤を繰り返すことなかで、前工業化社会の経済的特質を、工業化社会との対比においてより鮮明に把握できるのではなからうか。

本稿はそうした試みへの一つの捨石として書かれるものである。⁽⁵⁾検討の素材を大名領国という範囲に限定する理由に、筆者にいま近世社会を総量として検討する力量のないことをあげてよい。

同時にこれまで筆者が行ってきた個別村落ないし、個別村落の地理的集合領域としての地域研究のもつ限界をのりこえようとする時、近世社会が、「藩」という相対的な国家領域をもつ単位を構成部分としている事実を無視することはできない。徳川期における経済秩序の一般的把握を行なう前段階として、領国経済という一つの経済体系を設定し、これを分析の直接的対象とすることによって、この範囲内での分析手法の有効性をまず検討する必要がある。そうでなければ、特殊性を通じて具象する一般性もしくは法則の把握という命題へのよりかかりが、分析手法の練磨という目的を鈍らせてしまうように思えるのである。

そうはいうものの、大名領国に内在するであろう経済体系を、万石以上の所領をもつ者が大名と呼ばれることと、直ちに結びつける訳にはいかない。大名の80%近くが5万石以下であり、10万石から20万石まで12%、20万石から50万石まで6%、50万石以上は3%に満たないという構成をもっている場合、大名領国を対象とする経済分析をより十分に可能ならしめるのは、20万石以上の規模をもつ「国持衆」と呼ばれる大名の領国経済である。⁽⁷⁾

本稿では阿波・淡路両国を支配する国持大名蜂須賀氏の領国、徳島藩を直接の素材とし、大名領国を対象とする経済分析を試みることにする。その場合、従来の研究成果として、強い影響を近世史研究に与えている戸谷敏之氏の、阿波型=特殊西南日本型という類型把握を前提としない分析視

注(4) たとえばヒックス著新保博訳「経済史の理論」日本経済新聞社 昭和45

(5) 本稿は社会経済史学会近畿部会昭和46年4月例会(於神戸大学)において報告した草稿にもとづいて、成稿したものである。席上、多くの方々からうけた御質問を十分に生かせなかったが、御寛恕を乞うものである。

(6) 筆者の村落研究は「近世村落形成の基礎構造」と題して近刊(吉川弘文館)の予定である。

(7) 中井信彦著「幕藩社会と商品流通」37頁 塙書房 昭和36、なお筆者は10万石規模の大名領国、信州松代藩および濃州大垣藩について、若干の考察を試みたことがある。

(8) 徳島藩については、大槻弘稿「阿波藩における藩政改革」堀江英一編「藩政改革の研究」所収 お茶の水書房 昭和30、森泰博稿「大名領国における主穀と商品作物——阿波藩の他国米制道——」上智大学経済学論集8巻2号、三木雄介稿「阿波藩札考(一)(二)」三田史学37巻3号4号・38巻2号、三木雄介稿「封建権力の商品統制——阿波藍の場合——上下」三田史学39巻4号・40巻1号、三好昭一郎著「阿波の百姓一揆」昭和45などの業績がある。

また筆者もつぎの論稿を発表している。「寛政期徳島藩の農業と水産業」桃山学院大学経済学論集7巻1・2号・8巻2号、「寛政期徳島藩における地方支配改革の特質について」地方史研究18巻2号、「安永期徳島藩の財政収支構造」桃山学院大学経済学論集10巻2・3号、「天明末期徳島藩における直仕置体制の発端と財政問題」社会経済史学34巻6号。

(9) 戸谷敏之著「近世農業経営史論」日本評論社、昭和24、戸谷氏は経済発展の度合をはかる指標を設定して、各地の農業経営分析を行ない、概念構成を試みられた。従って、類型指定の際に付された地域名は必ずしも地理的特定化を意味するものではない。筆者が徳島藩を素材として考察を進めるに際し、阿波型=特殊西南日本型が直ちに徳島藩経済構造の特質を意味しているといった前提にもとづく必要はないのである。

角をとっていることを、お断りしておきたい。

2 徳島藩領国経済の規模とその分配

徳島藩は阿波・淡路二カ国を支配する蜂須賀氏の領国であり、表高は25万7千石の大藩である。⁽¹⁰⁾

享保6年(1721)の史料は耕地反別4万0872町歩(うち阿波3万2257町歩・淡路8615町歩)、人口44万3410人(うち阿波33万9768人・淡路10万3642人)としている。なお寛延3年(1750)には、人口が47万0018人と、6%の増加となっている。国別にみると、阿波の増加率は7%、淡路の増加率は3%であって、両国の差は著しい。寛延3年の史料は郡毎の人口を示しているので、阿波国を北方7郡(板野・阿波・麻植・名東・名西・美馬・三好)と南方3郡(勝浦・那賀・海部)に分けてみると、北方7郡の人口が両国人口の57%を占めていることが判る。

享保6年から寛延3年までの年平均人口成長率を計算すると、0.2%であり、淡路だけでみると、0.07%にすぎない。つまり、人口増加は阿波国、とくに北方7郡に著しいとみることができる。阿波両国における北方7郡の経済的比重は高いといえる。

享保15年(1730)の史料によれば、内高は40万7512石である。表高を100とすれば、159という指数になる。年平均成長率は0.3%である。享保6年の反別の場合、古田畑2万6209町歩を100とすれば、伸長度は156となる。

反当り石高をみると、表高/古田畑は0石981であり、享保年間石高/反別は0石997である。耕地生産性の評価は1.6%の伸びでしかない。つまり耕地面積の量的拡大しか把握されていないのである。耕地の生産性(質的变化)は殆んど評価の対象となっていないといつてよい。

耕地反別の状況を阿波・淡路に分けてみてみよう。享保6年の反別をみると、阿波の田畑比率は田36.6%、畑63.4%であるが、淡路では田68.7%、畑31.3%と逆転している。阿波・淡路の耕地比率は阿波78.9%、淡路21.1%と、淡路が少ない。従って石高で較べると、阿波68.7%、淡路31.3%となり、反別構成よりやや淡路が高くなる。

また古田畑反別から享保6年田畑反別への増加をみると、阿波の田増加指数154、畑増加指数158、田畑合計増加指数157で、田畑それぞれの増加の足取りに大きな差はみられない。淡路では田増加指数141、畑増加指数195、田畑合計増加指数154となっている。畑の増加指数が高く、田のそれは低い、田畑合計では阿波の場合とそれ程違いない。淡路の古田畑における構成比が享保6年に比べ、田75.2%、畑24.8%であったことによる。

反当り石高をみると、阿波0.868石、淡路1石481で、かなり差がある。阿波を100とすると、淡路は171である。しかし耕地比率・石高比率、ともに淡路の方が比重が軽いので、両国合計でみ

注(10) 以下に利用する史料はすべて、文部省史料館所蔵「阿波蜂須賀家文書」である。引用に際して、註記を省略した。

大名領国の経済分析

ると、淡路の高い生産性も相殺されてしまい、0石997となるのである。

石当り人数では阿波1.21人、淡路0.81人、両国合計1.09人を得る。淡路の方が労働節約的だといえよう。

1人当り石高は阿波0.824石、淡路1石231で、阿波を100とすれば淡路は142であり、労働の生産性にも大きな差がみられる。両国合計は0.919石である。

また1人当りの畝歩をみると、阿波9.5畝、淡路8.3畝であり、淡路の方が小さい。小さいにもかかわらず、1人当り石高が高くなるのは、田反別が多いからであろう。

以上の諸数値は表1から表4に示しておいた。

要するに、石高・耕地反別は約150年間で60%近い増加をみたが、それは石盛(単位面積当り生産量評価)の伸長によるものではなく、主として反別の増加によっていたのである。

そして阿波より淡路の方が耕地の生産力も、労働の生産性も高い。これは淡路の耕地のうち、田方の占める割合が高いことにもとづく。その反面、淡路は1700年代前半、人口増加率が阿波にくら

表1 人口増加

	享保6(1721)	寛保元(1750)	対享保比
阿波	339,768(76.6)	362,905(77.2)	107
北方		268,798(57.2)	
南方		94,107(20.0)	
淡路	103,642(23.4)	107,113(22.8)	103
計	443,410(100)	470,018(100)	106

表2 表高・享保年間、石高・反別比較

A				B		
	石高(享保15)	反別(享保6)	反当り石高	阿波	淡路	計
表高	257,000(100)	26,209(100)	0.981(100)	279,902	127,610	407,512
享保年間	407,512(159)	40,872(156)	0.997(101.6)	68.7	31.3	100

表3 享保6年古田畑・新田畑反別比較

A				B					
	田	畑	計		田	畑	計		
阿波	古	7,665 ^町	62,950 ^町	20,615 ^町	阿波	古	18.7	31.7	50.4
	新	4,153	7,489	11,642		新	10.2	18.3	28.5
	計	11,818	20,439	32,257		計	28.9	50.0	78.9
淡路	古	4,206	1,388	5,594	淡路	古	10.3	3.4	13.7
	新	1,709	1,312	3,021		新	4.2	3.2	7.4
	計	5,915	2,700	8,615		計	14.5	6.6	21.1
合計	17,733	23,139	40,872	合計	43.4	56.6	100		

大名領国の経済分析

C

	田	畑	計
阿波	古	100	100
	計	154.2	157.8
淡路	古	100	100
	計	140.6	194.5

D

	田	畑	計	
阿波	古	37.2	62.8	100
	新	35.7	64.3	100
淡路	古	75.2	24.8	100
	新	56.6	43.4	100
計	68.7	31.3	100	

表4 享保期石高制生産力評価

	反当り石高	石当り人数	1人当り石高	1人当り畝
阿波	0.868	1.21	0.824	9.5
淡路	1.481	0.81	1.231	8.3
両国	0.997	1.09	0.919	9.2

べてきわめて低い。その理由は、淡路が島で、脊稜山地のために河川灌漑の便に乏しく、溜池造成による用水に依存しているという、水利の制約から、田方反別の拡大はすでに限界に達していたことに求めてよい。淡路の人口収容力は技術水準と可耕地量、および水田稲作の固定化という三つに限界づけられていたのである。

阿波の場合は、北方7郡(吉野川流域の板野・麻植・阿波・名東・名西・美馬・三好)と、南方3郡(勝浦・那賀・海部)とで、事情は異なるものの、農業生産力の伸長と、人口成長とにまだ余裕を残していたといえよう。⁽¹¹⁾

上は18世紀前半の徳島藩について、石高制からみた経済規模と、その推移の方向であった。

18世紀後半になると、石高制とは異なった測定が可能となる。

安永7年(1778)の財政史料によって、藩主と家中の総収納を、銀1万2260貫455匁と推定できる。⁽¹²⁾このうち、銀5153貫070匁(42.0%)は地方取(上士)に、また銀3965貫740匁(32.3%)は扶持方(下士・輕輩)に渡されている。つまり総収納の74.4%(9118貫810匁)が家中に対する給与となっているのである。

残る銀3142貫645匁(25.6%)が狭い意味での藩財政の規模ということになる。ただし、藩主の表向・奥向入用といった費用と、江戸入用とで6分の5を占め、諸役所入用銀は6分の1もしくは以下という割合にすぎない。ただし、経済活動の活潑な役所には独自の積立銀があって、これは財政史料に明示されていない。従って、行政費用および行政機関の財務活動の規模は500貫匁+αと

注(11) 前掲拙稿「寛政期徳島藩の農業と水産業」

(12) 前掲拙稿「安永期徳島藩の財政収支構造」

なる。αの規模はかなり大きいと思われるが、推定は困難である。以下の分析において、この財務活動は一応捨象して論議をすすめることにしたい。

安永7年度徳島藩の総収納の収納形態は米を銀に換算して7688貫匁(62.7%)、麦を銀に換算して1914貫050匁(15.6%)、銀・銀札2658貫405匁(21.7%)である。狭い意味での藩庫の収納分の内訳は米・麦を銀に換算して744貫625匁(23.7%)、銀・銀札2398貫020匁(76.3%)である。

右にのべた事情を要約すると、1.家中給与が総収納のうちで過大になっていること、2.米麦といった現物収納の殆んどが家中給与に充てられていること(米麦収納を100とすると、家中給与分は97.2になる)、3.銀・銀札収納の大部分は藩庫収納となっていること(銀・銀札収納を100とすると、藩庫収納分は76.2になる)、4.総収納に計上されていない行政機関特別基金が別途にあること、の4点をあげることができる。

次に天明8年(1788)度の藩庫支出予算案をみると、予算総額は銀4232貫匁⁽¹³⁾である。内訳は藩主とその連枝の生活費用銀1202貫匁、江戸御用銀1536貫匁、奥御用銀791貫匁、諸役所入用銀703貫匁となっている。そして、収入不足を考慮して、総額に対し30%を節約しなければ、収支の均衡がとれないとしているから、収支の均衡がとれる財政規模は銀2962貫匁ということになる。

天明8年度の仮決算をみると、実収入が銀3219貫匁であって、節約予算案をやや上廻った。支出は銀3238貫匁で、結局銀19貫匁の不足となった。しかもほかに「不時入用引当」として、銀300貫匁が必要であるとしている。この不時入用を、領国内勸農・川除普請のための費用とみるか、幕府御手伝普請のための費用なのか、あるいは家中に対する臨時貸付銀の準備なのか、三通りの費目が考えられる。ここでは領国内勸農・川除普請費用とみるのが妥当と思われる。幕府御手伝普請はもっと多額であろうし、家中給与不足分は藩庫からの繰廻しで補っている。この2項目にくらべてみて、繰延べが可能なのは領国内投入費用であろうからである。

上のように、ほぼ銀3000~3500貫匁というのが、安永・天明期の狭い意味での藩財政の規模であったと考えてよい。

さて、さきにのべたように、安永期の藩財政収入(狭義の)の内訳は米麦売却銀23.7%、銀・銀札76.3%であった。

天明7年(1787)度の収入をみると、銀2720貫匁となっている。このうち、米売却銀は777貫匁(29.0%)であり、麦収納分(10.1%)は、安永8年と同じく、家中給与不足分へ繰廻わされており、實際上、藩庫の収入とならないから、米麦収納の比重は18.9%に下がってしまう。

天明7年は大凶作であった。そのために藩庫収納額自体も低く、米麦収納の比重もまた低くなっている。もし凶作でなかったとすれば、藩財政に対する米麦の比重はどのようになるだろうか。安永8年と、天明7年の2年度についてしか史料がないが、凶作減収量(石高)と、収納銀額との間に相

注(13) 前掲拙稿「天明末期徳島藩における直仕置体制の発端と財政問題」

関関係があるとして、この2点を回帰直線で結べば、平年作の時点での比重を求めることができる。

平年作の場合(減収量零)、米売却銀は藩庫収納の33.7%となるが、麦の家中繰廻し分が8.0%ある。つまり、藩庫収納のうち、米麦の比重は結局25.7%にしかならない。かりに1万石増収としても、26.1%、2万石増収として26.6%、3万石増収として27.1%、5万石増収として28.0%、10万石増収として30.3%という数値をうる。増収は無限ではあり得ないから、実際には限界生産力曲線としての動きとなるはずである。従って増収による米麦の比重はそう高くないことになる。

ともあれ作柄の如何にかかわらず、藩財政に占める米麦の比重はそれ程大きくないといつてよい。米麦の比重が重くない理由として、第1にあげなければならないのは総収納の大部分が家中給与に宛てられてしまっていることだろう。家中給与は本来の貢租体系(石高制による生産力把握)に全面的に依存しているからである。⁽¹⁴⁾

享保15年の史料によれば、内高40万石余のうち、蔵入地54.1%、給地45.9%であった。給地をうける地方取の取分は安永7年総収納のうち、42.0%を占めており、さらに蔵入地収納から切米取に渡る分が32.3%もあるのであるから、内高40万石余のうちの蔵入地54.1%は見かけだけの比重にすぎないのである。

安永7年の総収納には、本来の貢租体系(石高制)以外の収入が入っているのであるから、これを推計してみよう。

総収納から「本来の貢租体系」以外の収入(x)を引いたものの45.9%が安永8年の地方取の分前5153貫070匁になるとすれば、xは1033貫匁⁽¹⁵⁾となる。この額を総収納から引けば本来の貢租体系による収納額1万1227貫455匁が得られる。総収納額を100とすれば、本来の貢租体系による収納額91.6%、本来の貢租体系以外の収納額8.4%という構成比をとるのである。

本来の貢租体系による収納額と、石高の関係をみると、1石当り27匁550となる。

石高に対する貢租率を史料に求めても仲々得られないので、かりに、貢租率として(60%、55%、50%、45%、40%)の5段階をおくと、石高1石当りの生産銀額は(銀45.9匁、50.1匁、55.1匁、61.2匁、68.9匁)となる。このうち、貢租率55%をとれば石高制農業生産総額は銀2万0413貫550匁、50%をとれば銀2万2454貫910匁、45%をとれば銀2万4940貫843匁と推定できるのである。

注(14) 過大になった家中給与について、安永期の勘定方役人池田浪江は世襲制と固定的な身分制の結果だとして、強い批判の眼を向けている。過大な家中給与を削減し、藩財政へ繰り込もうとする政策が出てくるが、人員削減は不可能であり、実質的な給与切下げとして、「歩懸り」制度がとられる。しかし家中の生活困窮は種々の問題を発生させるので、有効かつ恒久的な政策とはなり得なかった。それは藩庫からの繰廻しや、取賄の横行などを発生させた。取賄の実態については拙稿「重税に抗して」林英夫編「地方史物語西国篇」所収 新人物往来社 昭和46をみられたい。

(15) 天明7年度収入を示す史料によれば、銀・銀札形態での収納は、I 諸役・小物成に属するもの小計銀札739貫330匁、II 特別財源(監方代官所出銀・為替方奉行所出銀・塩方代官所口銀帆別銀・紙楮奉行徳用銀・分一所出銀)に属するもの小計銀・銀札1047貫530匁、III 家中貸付分返済銀札152貫340匁の三つに大別出来る。II特別財源からの収納額と、本文で推計した「本来の貢租体系以外の収入額」とはほぼ照応しているのである。すなわち、推計の結果は検証し得たといえよう。安永8年の収入予算案では特別財源銀・銀札約1900貫匁を計上しているが、実収入は減る筈である。6割実現したとすれば1140貫匁であり、かなり近い数値となる。

大名領国の経済分析

本来の貢租体系以外の収納分の場合、葉藍取引税が4%であるから、この率を適用すると、生産額は銀2万5825貫匁と推定できる。

総収納から逆算して、2つの数値を得た。合計すると、大まかにいって銀4万8000貫匁±αというのが、安永・天明期徳島藩の領国総生産額ということになるだろう。「±α」をおくのは収納率が仮定から出発しているの、誤差を考慮しておかねばならないということによる。

つぎに推定を重ねて求めてきた諸数値をもとにして、領国経済の規模と、その分配について、概算を試み、表5に示してみた。

表5 天明・寛政期領国経済の規模とその分配推定

	分配額	人口	1人当り所得	指数
合計	銀 48,000貫匁	500,000人	—	—
藩主	3,500	—	—	—
上士	5,500	5,000	銀 1,100匁	1,964
下士・輕輩	4,000	20,000	200	357
町人	10,500	35,000	300	536
農民	24,500±α	440,000	56	100

領国総生産量を銀4万8000貫匁±αとする。分配をうける階層を、藩主・上士(知行取)・下士・輕輩(切米取・扶持米取)・町人・農民の5階層とする。

藩主取分は3500貫匁であるが、このうち500貫匁は行政費用である。またこのほかに領国内勸農・川除費用300貫匁を計上できるが、この分は収納不確定部分として、農民への分配額に±αとして計上しておく。

上士取分は5500貫匁とする。下士・輕輩は4000貫匁である。

3階層の合計は1万3000貫匁であり、内訳は藩主27.0%、上士42.3%、下士・輕輩30.7%となる。安永7年における家中給与は総収納の74.4%であった。

残る3万5000貫匁を町人と農民で分けるのであるが、本来の貢租体系による分配額を1万2000貫匁とし、うち1000貫匁を町人、1万1000貫匁を農民とする。また本来の貢租体系以外を2万3000貫匁とし、町人と農民で分けることとする。主として、葉藍・葉藍・藍玉3者の売上額の配分という面から考慮して、葉藍生産額を1万3500貫匁としてみよう。この分は農民に帰属し、残りが町人に帰属することになる。

町人取分は1万0500貫匁である。農民取分は2万4500貫匁となる。

収納不確定分として、領国内勸農・川除費用銀300貫匁があるが、これは農業生産部門への投資ということになるので、農民取分への追加と考えてよい。±α分は農民自身の用水体系その他、農業の維持・拡大への投資(あるいは損失)をも加算(減算)しなければならない。その額を領国投資

大名領国の経済分析

分と同額とみれば合計銀600貫匁となる。領国経済の規模4万8000貫匁に対して、1.27%に当る。

領国人口については寛延3年の47万人をもとにして、家中上士5000人(含家族、除家来)、家中下士・輕輩(含家族)2万人、町人3万5000人、農民44万人、合計50万人と仮定する。

各階層別の1人当り所得は、上士銀1貫100匁、下士・輕輩銀200匁、町人銀300匁、農民銀56匁となる。農民1人当り所得を100とすれば、上士は1964、下士・輕輩は357、町人536という指数を得る。これは各階層における生活水準の差を示すものといえる。

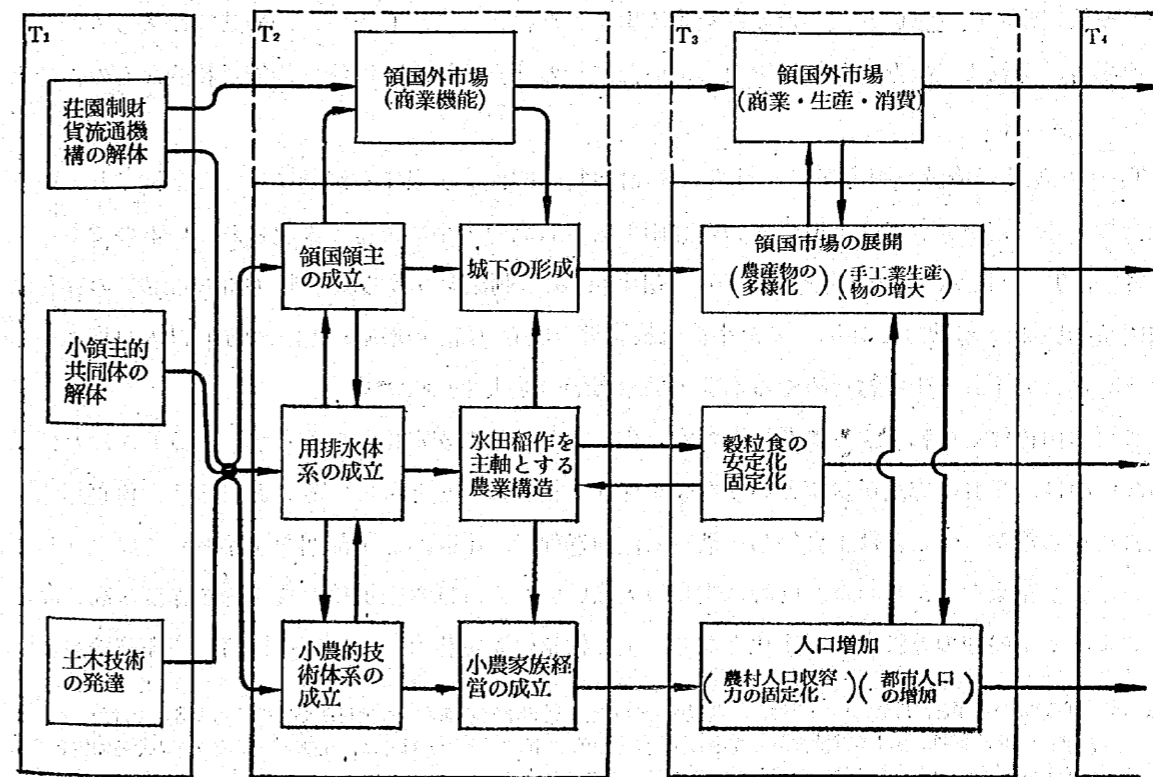
なお農民1人当りの所得計算は阿・淡両国を一樣に扱っているため、さきに示した淡路の高い米作率、北方7郡の商品作物、南方3郡の低生産力といった事情が反映していない憾みは残る。

いずれにしても、本来の貢租体系による経済規模から、本来の貢租体系以外をも含む経済規模へ変化した時、農村人口の増加を含めてこの様な所得配分となったのである。

3 大名領国における経済発展

前節の終りに、本来の貢租体系による経済規模から、本来の貢租体系以外をも含む経済規模へ変化したとのべた。この変化の過程を一般化し、発展の方向を示そうとしたのが図1である。

図1 領国経済の発展過程



図は T_1 , T_2 , T_3 の三つの局面を大枠で囲い、そのなかいくつかの要素を小枠で示してみた。要素間に矢印を付して、影響の及ぶ方向を示した。

T_1 は石高制社会が成立するための前提条件をもっとも簡略化して示したものである。

T_2 は実線で囲んだ部分と、点線で囲んだ部分からなる。点線で囲んだ部分に小枠で領国外市場をおき、商業機能を果すことを示した。つまり、領国経済がそれ自身では完結し得ないことの表現であるが、いまだ領国経済にとって、間接的な役割を果すにすぎないことをも意味する。

実線の枠内にあげた六つの要素は、それによって形成される大名領国の内部構造を表わすとともに、矢印の方向によって形成の過程を示した。そして、繁雑になるので図示しなかったが、領国領主・用排水体系・城下・水田稲作の四つの要素は「家中身分制支配体系」という社会的枠組と相互依存関係におかれ、また用排水体系・小農的技術体系・水田稲作・小農家族経営という四つの要素は「近世村落共同体」という社会的枠組と相互依存関係におかれているのである。

さらに家中身分制支配体系と近世村落共同体とは用排水体系と水田稲作とを媒介として相互依存関係にある。かくして、家中身分制支配体系および近世村落共同体は石高制経済機構を維持・存続させるフィードバック機構として機能することになる。

荘園制財貨流通機構の解体・小領主的共同体の解体・土木技術の発達による始動した生産力伸長は領国領主の成立・用排水体系の成立・小農的農業技術体系の成立という三つの要素に移行することによって急速な展開をとげ、それぞれ城下の形成・水田稲作を主軸とする農業構造・小農家族経営の成立という三つの要素を生み出すことによって、しだいに均衡状態に入ってゆく。その場合、それまで促進的な作用を果していた二つの社会的枠組の機能は均衡維持的なものに変化するのである。

T_2 の状態は経済量の測定基準、すなわち計算貨幣的機能を果す石高制によって把握されている社会である。富の大きさは土地生産力の評価である石高の大小によって表現されているのである。⁽¹⁶⁾

さて、 T_2 の状態は均衡状態へ向うが、領国外市場の刺激をうける城下町（都市の形成）の存在は領国市場展開の起動力となり、また小農家族経営の成立（婚姻の増加・出生の増加）は人口増加をもたらした。いずれも生産物をめぐる需要・供給市場の拡大を意味する。

また水田稲作を主軸とする農業構造の安定化は主食供給の安定化をもたらす。注意しなければならないのは、米食の方法が炊飯という作業を伴う粒食形態をとっていることだろう。粉食形態が主食にならなかったことは主食供給・消費の流通過程で、中間的加工部門を産業として成立せしめないという結果をもたらした。同時に肉食の欠除いかえれば食糧供給の農産物依存度の高さは米食および麦その他の雑穀食の固定化となり、主食供給の安定化のために、逆に T_2 の経済構造とい

注(16) T_1 形成の過程と、構造については、村落規模での考察を近刊予定の拙著「近世村落形成の基礎構造」で行なった。また拙稿「近世前期における百姓夫役と家中普請役」三田学会雑誌62巻10・11号は、用排水体系成立をめぐる領主と農民のそれぞれにおける社会的枠組の設定と、その経済的機能を論じている。

う枠内での均衡拡大的規模伸長という方向で、石高制の維持という役割を果すことになる。

しかし、領国市場の展開は農産物の多様化を要求し、さらに手工業生産物の増大をもたらす。領国市場は領国外市場と直接関係することによって、領国外市場が従来の商業的機能のほかに、生産機能・消費機能を拡大・発展させていることと、相互依存関係を強化させていくのである。徳島藩の場合でいえば、工業原料としての染料の生産・販売の拡大を槓杆として、藍作が展開することになる。

このことはまた領国の人口増加と相互依存関係をもつことを意味している。ただし、農村における、とくに T_2 状態の限界に達した地域では人口収容力に限界があり、余剰人口は農村から移動して都市人口を形成することになる。都市人口の増加は逆に領国市場を刺激することになる。

このようにして、 T_3 における経済発展が進行するが、領国全体としていえば、やがて T_2 状態での食糧供給構造の規模に制約されて、一つの安定的な均衡状態に到達することになる。この安定的な均衡状態を破って、つぎの経済発展をもたらす契機となるのはどのような条件であろうか。

T_3 の状態は T_2 の状態を克服することから生れたものではない。 T_2 は T_1 における制度的枠組の解体と、新しい技術体系の獲得から生みだされ、石高制という枠組をつくり出した。石高制という枠組からはみ出した生産力は石高制によって把握されないままに、むしろ石高制経済機構や、規模およびその技術体系の上に貨幣的表現として積み重ねられたにすぎない。

石高制が計算貨幣的機能をもっているため、 T_3 の状態における経済の貨幣量的把握と、本質的に相反するというにはならない。むしろ相互依存的な関係をつくり出すことになる。しかし、石高制の基礎である米が、領国市場および領国外市場において食糧および加工業原料（酒造米）として商品性を高めていく時、石高制と現米の乖離は深刻となり、現米は T_3 状況のなかで、むしろ農産物の多様化へ繰り込まれていくことになる。さらに現米という商品の所有者が T_2 での領主から T_3 での商人に交替するという変化が進行すると、石高制経済機構の変質という問題が表面化してくることになる。

こうした状況のなかで、とくに石高制で把握できない生産力の伸長はいわば潜在的な蓄積基盤を形成していたといえよう。しかし、この蓄積が顕在化するためには、より大きい市場関係と新しい技術体系という刺激が必要であった。大名領国という枠組がこれを妨げていたのである。つぎの経済発展へのエネルギーは蓄積された。あとは開港という引金が必要なのであった。

この発展過程を天明・寛政期における徳島藩の地域特性に則して位置付けてみると、米作地帯である淡路は T_2 の均衡状態にあり、阿波南方3郡は T_2 への過渡的形態を残し、阿波北方7郡は T_3 の中間的均衡状態に達しようとしていた。そして領国全体が領国外市場と領国市場とのかかわりの中で、商品としての米麦増産という方向を将来に模索しているとみてよいだろう。

こうした地域差はひとまずおいて、徳島藩における経済発展を、農業生産の成長率という面から

検討してみよう。

北方7郡における藍作付面積は元文5年(1740)3000町歩であった。寛政12年(1800)には6500町歩を数え、60年間に倍増したことになる。以来幕末までは7000町歩を前後するのみであった。元文期と幕末期を直線で結んで、年平均成長率を求めると、0.7%という数値を得る。計算の便宜上1870年をとった。しかし、寛政末年の作付面積があるので、二つの時期にわけてみよう。元文～寛政期の年平均成長率は1.3%であり、享和～幕末期の年平均成長率は0.1%となる。

また明治14～36年(1881～1902)の間に藍作付反別は1万2000～1万5000町歩の規模に急上昇し、その後はインド藍の輸入にあって、しだいに減少している。そこで、1870年を始点とし、1902年を終点として、7000町歩から1万5000町歩への年平均成長率をみると、2.4%という数値をうる。1881年を1万2000町歩とみて、二つの時期に分け、それぞれの年平均成長率をみると、前期は5.0%、後期は1.1%である。

藍作付面積の変化を徳川期と、明治期に分けて、それぞれ年平均成長率を求めてみると上のような結果を得た。このような成長曲線はふつうロジスチック曲線と呼ばれる動き方を示すものといえる。⁽¹⁷⁾

さきに第2節において、石高の伸長、つまり表高から、享保期の内高への動きについて、年平均成長率を0.3%とみたが、これをロジスチック曲線的な動きをもつものとして、改めて計算してみた。1600年から1650年を指数で100から140に伸長したとみ、1750年には160に達したとすれば、1600～50年の間は年平均成長率は0.7%となり、1650～1750年は0.1%という数値を得る。0.1%の年平均成長を続けるとすれば1850年には200に到達するのである。しかも1800年以降、阿波農民の経済関心は藍作反別の停滞と裏腹に、米・麦増産へ向っているので、年平均成長率は若干上昇するだろう。農業生産量全体は連続的な上昇を続けたとみてよい。

要するに、新しい制度と技術の展開のもとで、生産量は急速に伸びるが、しだいに成長速度を減じ、均衡的様相を持続することが、米作の場合にも、藍作の場合にも見られるのである。成長率は今日の眼からみればきわめて低い、農業生産にほとんど依存している経済社会において、農産物生産量に急速な成長期と緩慢な成長期が継起していること、そして、主要品目が緩慢な成長期に入ると、他の農産物が急速な成長を遂げ、これが緩慢な成長期に入ると、また別の農産物の急速な成長が始まるといった、農産物間の成長牽引における主導的役割の交替という事実を指摘出来よう。加えて、近世初期・近世中期・明治前期と次第に成長速度が加速されていることも注目すべきであろう。

本節において、いわば論理として設定した大名領国の経済発展が、具体的な歴史過程において、どのような経済政策とかわっているのかが、つぎの問題となる。

注(17) 森田優三著「経済変動の統計分析法」16～8頁、岩波全書。

4 徳島藩領国内の地域特性と経済政策

天明・寛政期において、領国経済の発展過程にそれぞれ位置付けられる三つの地域によって、徳島藩領国が構成されていることを指摘しておいた。本節ではそうした地域特性に対して、寛政期に領国の経済政策がどのような対応をもとうとしたかをのべてみよう。

淡路2郡(津名・三原)は水田稲作に力点を置いた農業構造をもっている。阿波10郡は大まかにいって、北方7郡の商品作物生産に力点を置いた農業と、⁽¹⁸⁾南方3郡の農業技術水準の低い農業とに大別できる。

淡路は耕地反別の65%が蔵入地であり、収納米は大坂で売却される良米であった。阿波10郡に較べて高い生産性をもっていることはすでに述べた所である。その上、島であるために、徳島藩は州本城代において、特別な支配地域としていた。

北方は藍一大豆(または麦)、米一菜種(または麦)の五作物の輪作(二毛作)という高水準の技術体系をもちながら、吉野川流域という条件(制御が困難)のために、米作そのものは北方の食糧を自給できなかった。両国人口の59%を擁していることとあいまって、商品作物生産と、その領国外市場への売却による貨幣取得によって、食糧米を他国から購入しなければならなかった。

北方では凶作・不作を「銀詰り」困窮と表現する。つまり農民の日常的な生活が貨幣を媒介とする商品経済社会に深く入りこんでしまっているため、農業不振が貨幣取得の困難さ、つまり貨幣流通速度の停滞として意識されたのである。

南方は貢租作物中心といいながら、技術水準が低く、米・麦の反当り収穫量は北方の3分の2、もしくは2分の1にすぎない。人口も両国合計の20%と、地域の広さに較べて少ない。従って、南方では不作・凶作はただちに日常生活における食糧供給の逼迫となり、「飢え」困窮という表現で語られるのであった。

すなわち、三つの地域をみくらべると、淡路を中間において、北方を経済の先進地域、南方を後進地域と性格づけることができる。かくして領国の経済政策はとくにこの両極への対応として展開するのである。

領国の経済政策は、まず南方に対し貢租作物(米・麦という石高制把握の対象となる作物)の増産をすすめるため、技術指導や、中世的下作関係の整理などを行ない、かつ、貨幣取得のために山方・浜方の増産を奨励した。とくに食糧自給度を高めることに主眼がおかれたのは、一見、経済の封鎖性を強めるかに見える。しかしさしたる移出商品のないままに領国外から食糧を購入することは領国内現金銀の流出、資金の喪失、ひいては経済規模の縮小という事態を招くことになる。食糧自給

注(18) 前掲拙稿「寛政期徳島藩の農業と水産業」

度を高め、食糧供給の安定化にたつて、諸産物の移出を図れば、領国内市場の拡大のみならず、領国外市場に対する農民的接触となり、経済的刺激が高まることになる。南方の経済規模拡大は市場の開放性によって可能なのである。⁽¹⁹⁾

領国外移出商品の展開に起動するとはいえ、南方も含めて、領国内市場の拡大が経済政策の成果であった。藍その他移出向けの商品はもちろん領国内市場へ振り向けられるべくもないが、移出によって獲得される貨幣は領国内商品の需要と供給を刺激したのである。この場合、北方も南方も従来食糧自給率が低かったため、領国内市場は食糧商品の需・給変動から拡大が始まった。結果は藍作の水準を維持しながら(藍玉価格の安定化)、とくに板野・名東・名西の諸郡において、また南方では勝浦・那賀の2郡において、文化・文政期から天保期にかけて水田稲作・裏作麦作の展開という方向を生み出したのである。⁽²⁰⁾

いずれにしても、農民経済の向上により、領国内市場はもとより、領国外市場との農民的接触をふくめて、農民的流通機構が拡大するに従って、領国経済規模での貨幣流通は安定していくのである。三木雄介氏が徳島藩藩札の流通が寛政期以降、本格化するとのべているのは、上にのべたような事情が背景にあるからであろう。⁽²¹⁾

徳島藩において、農民市場における流通を媒介するのは銀札であった。領主経済は藍玉移出その他の代金として、領国内に流入してくる現金銀を銀札流通によって、藩庫に吸いあげた。この現金銀によって、領主は領国外市場での支払いに充てることができた。

こうした生産振興から流通手段に至るまで、経済政策が浸透し得たのは、北方という先進地域、淡路という安定地域、南方という後進地域の、それぞれの地域特性を、領国内の社会的分業として統一的に把握し得たからであろう。

統一的という意味は、後進地域の低い生産性、狭隘な市場構造が、領国全体の経済発展にとって抑制的な作用をもっていたが故に、先進地域の高技術水準の移植によって、生産力の伸長・市場拡大を推進し、抑制作用をかえって、促進機能に置きかえ、経済発展の起動力たらしめようとしたこと、その際、中間地域の存在は先進・後進の地域差に対し、安全弁的な役割を果たした、といった3地域の特性を生かすことが出来た関連づけをさしているのである。

こうした経済政策のあり方から、家中身分制支配体系と、近世村落共同体という社会的枠組が従来果していた機能が、市場機能によってしだいに置きかえられる方向を認めてよいだろう。大名領国という経済体系を支える社会的枠組が大名領国自体の内的経済発展によって、その機能を弱体化されていくのである。

(桃山学院大学経済学部教授)

注(19) 前掲拙稿「寛政期徳島藩地方支配改革の特質について」

(20) 前掲森泰博稿「大名領国における主穀と商品作物」

(21) 前掲三木雄介稿「阿波藩札考」

近世後期における百姓分散について

安 澤 み ね

- 1 はじめに
- 2 百姓分散の理由
- 3 負債額と返済率
- 4 小口負債の内訳と返済方法
- 5 家財諸道具の処分
- 6 おわりに

1 はじめに

近世の百姓は家産として屋敷田畑を所持し、農業経営を維持する一方、「名跡」を受継ぐことによって村落共同体の一員となり、共同体の慣行のなかでその生活条件が保障されている。そして百姓達は村の構成員という立場を、村の様々な文書に署名押印することによって明示する。ところで、触書請印帳や村法取極一札などの文書に、押印のない百姓名を見出すことがある。これは家産を承継し農業経営を維持する相続者が欠けているために、「名跡」だけを残して家産は親類縁者などによって管理されている場合と考えられる。このような状態を当時の史料は「潰株」とよんでいる。このような場合の他に、「名跡」も家産も、一切を「分散」させてしまうような例がみられる。これも一種の「潰れ」である。⁽¹⁾

本稿は「分散」つまり百姓の破産とその処理の事例を武州多摩郡連光寺村にもとめ、検討するのである。⁽²⁾

注(1) 武州多摩郡横川村(横川家文書)の明治2年の史料は、同村の潰百姓として23人の名前をあげ、次のように説明している。「同人共不仕合、又者身持不埒杯=而借財相嵩、為露命相統、僅所持地之分、質流地=相渡、家財向者売払、分散配当之上、他出或ハ心得違=て欠落杯いたし、右体=付残品杯一切無御座、全皆潰=相成候(下略)」。なお、上記の結果であろう、明治3年の戸籍をみると現在戸数45戸の他、潰株は2戸しかない。連光寺村の明治3年戸籍では、現在戸数86戸の他、潰株は8戸である。

(2) 本稿に利用する史料は文部省史料館所蔵「武州多摩郡連光寺村富沢家文書」である。以下、引用に際して一々史料表題や史料番号を註記することを省略する。